

The Northern eXpress to 212

NeXT-212
press

66

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.66 28.Jan,2002

- 市町村合併を考える -No19 ... 住民投票条例の可能性
- 212ふるさと情報 学校を光通信でネットワーク
- 自治体北南 住民グループが市長候補を全国公募
- 最前線リポート ごみを「8+1 分別」再資源化
- DATA 生活排水はどこへ？

チャリンコで減ぶ街、甦る街

▼...池袋など駅前の放置自転車の数が全国一という豊島区が、JR東日本などに「撤去税」を課すことを検討している。いきなり新税の矛先を向けられた鉄道各社は猛反発しているが、撤去費用が年間12億円に上るというから、やむにやまれぬ苦肉の策として考え出したのだろう。

▼...99年の総務省の調査では、駅周辺の放置台数は年間約259万台。多くは持ち主に戻ったものの、行き場のない約90万台が廃棄処分にされた。単純計算では撤去に80億円もの税金が費やされ、資源が無駄に。しかし、捨てる神あれば、拾う神あり。杉並区の放置自転車100台は、東北の小さな町に引き取られた。

▼...人口1万人余りの秋田県二ツ井町は、再生した自転車を町内7か所の駐輪場に配置し、住民や観光客らがいつでもフリーに利用できるようにした。1台平均月に60km以上も走行し、共用自転車は住民の足として定着しつつある。将来は1千台を目標に、優先道路の整備や自転車観光ガイドの育成にも取り組んでいる。

▼...同様の試みが広がる一方で、大分市では60%の自転車が「行方不明」という現象も起こっている。自転車を単に便利な道具と見るのではなく、暮らしを取り巻く自然や社会を知り、環境や教育を考え、健康を実感するためのシンボルと見なせば、まちづくりにも生かせるのだが。（梶）

市町村合併を考える -19

住民投票条例の可能性

埼玉県・上尾市

重大な選択、住民意思を直接問う

埼玉県浦和・大宮・与野の3市は2001年5月1日に合併し「さいたま市」として新たなスタートを切りました。合併協議の過程では、隣接する上尾市と伊奈町を加えた4市1町による合併の可能性が論点の一つとなりました。県南中央部の5市町による中核都市圏の形成は、80年代から論議されてきたからです。

■「さいたま市」先行、市長はNO

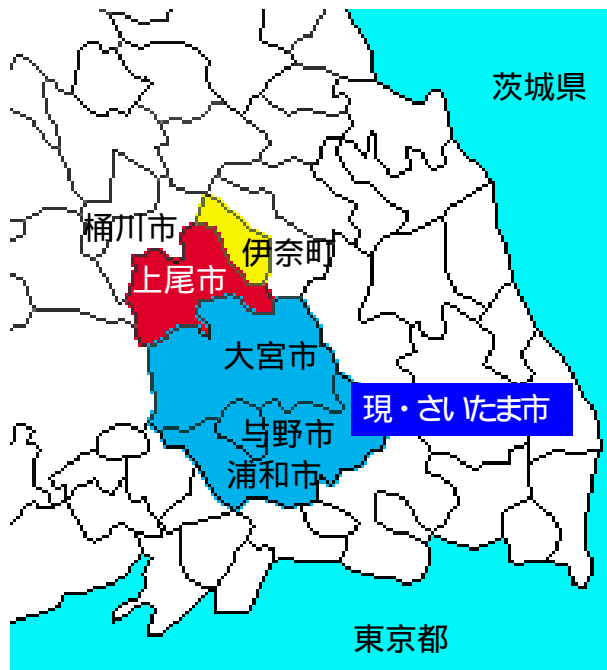
浦和など3市による合併推進協議会(2000年4月に法定協設置)が先行する中、上尾市長は「さいたま市」合併に参加しない考えを表明しました。その理由について市長は、2001年2月の合併推進派を中心とした住民請求に基づく「さいたま市と合併することの可否を住民投票に付するための条例案」に対する意見書で次のように述べています。

さいたま市との間では合併に関し何らの協議が行われておらず、3市合意に基づく新市の方針が強いられることになる。市民感情には、歴史的背景を踏まえ、浦和、与野市よりも桶川市や伊奈町に親近感を抱くとの意見も多くある。

合併の可否につき最終的な選択の結果を表明する段階には至っていないし、合併協議を行う前に合併の可否について住民投票を実施した事例はない。

■投票率64%、判断材料の提供に課題

臨時市議会は同年5月、原案の投票期限を延長するなど一部修正した上で賛成24反対7の採決で例案を可決しました。投票結果は、投票率64.48%で賛成41.7%、反対58.3%となり、市民は「合併反対」を意思表示しました。合併の是非をテーマとするものとしては全国初



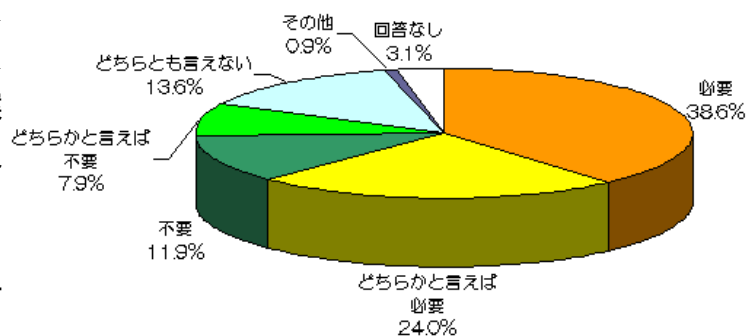
となった上尾市の住民投票は、参議院選挙と同日投票となったことでもあります。64%という過去の市長選などと比べてもかなり高い投票率となり、合併問題に対する住民の関心が高いことをうかがわせました。市長の意見にもあるように、地理的条件からみるとさいたま市との関係では「吸収される周辺部」的な色合いが強く、一方で他市町村との組み合わせによってはより自主的なまちづくりの可能性も開ける。住民にとっては仕事や暮らしに関わる非常に大きな選択肢とも言えます。

議会が住民投票の道を選んだのも、地域と住民の将来を大きく左右する問題であるとの認識に根差したもので、住民の「直接的な意思」を重視しようとする考えに基づいたものです。ただし、重要なテーマにどう対処するか判断するための情報や材料の提供が十分であったかという、情報の量・質の両面で課題も残されました。

新潟県・両津市、静岡県・静岡市 + 清水市

首長・議会・住民に意識のズレ

新潟県・佐渡島の両津市議会は2001年12月、島内10市町村による「1島1市」合併の是非を問う住民投票条例案を、定足数の3分の2を超える賛成12反対6で可決採決しました。これに基づき今春にも住民投票が行われることになっています。上尾市に次ぐ条例制定ですが、こちらは住民請求ではなく、議員提案による条例化でした。



【両津市の住民アンケート・合併の要否】

■「1島1市」論の市長が再議権発動

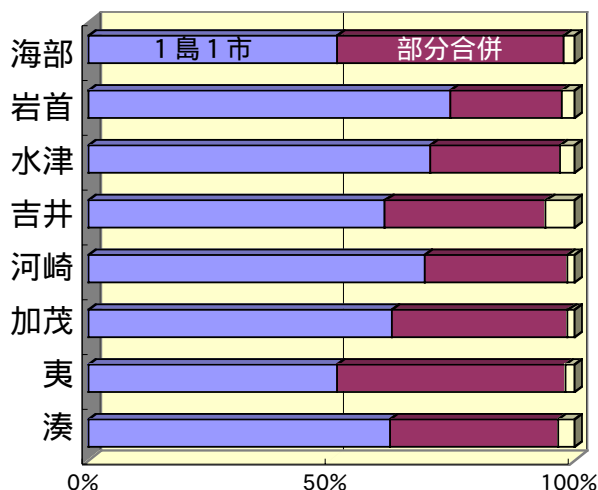
10市町村による任意の合併協議会は2001年6月に設置され、両津市の川口徳一市長は合併推進の立場。しかし、議員には消極論・慎重論が根強く、住民投票条例案の議員提案は、市長の不信任的な側面も持っていました。また、市内全世帯を対象に実施した「合併アンケート調査」では、合併は「必要」「どちらかと言えば必要」が62.6%、「不要」「どちらかと言えば不要」が19.8%となったものの、回収率が43.6%と低かったことから、議員側は「情報公開をきちんと行った上で、住民投票で決すべき」と主張

しました。

市議会は12月21日、条例案をいったん可決しましたが、市長は「合併参加の方針で来ており、住民投票は無用な混乱を招く」などとして再議権を発動し、事実上「拒否」の姿勢を示しました。しかし、同28日の再審議の結果、再び議会は条例案を可決し、投票の実施が決まったのです。

■10万人署名に基づく条例案否決

一方、静岡県の静岡、清水両市議会はこの28日、「静・清合併の是非を問う住民投票条例案」を審議しました。両市民合わせて10万人以上の署名・直接請求に基づく条例案に対し、合併推進の立場の両市長は4年間にわたって公開の場で協議を重ねてきていることを挙げ「合併協議会の是非決定を尊重し、最高意思決定機関である市議会において可否を決すべき。住民投票は否定しないが、条例は不要」と主張。一方、条例賛成派は「ふるさとの未来は住民の意思で最終的に決めるべきだ。住民説明会などには限界があり、住民投票は住民意思を把握するため最適の方法だ」などと主張しましたが、採決の結果、条例案は否決されました。



【佐渡島の合併パターン・地区別回答】

滋賀県・米原町

情報共有し、多様な意見を集約

住民投票制度の導入には慎重な首長が多い中で、滋賀県米原町の村西俊雄町長は2001年12月の定例町議会に常設型の住民投票条例案を提案しました。「町政の重要事項については住民投票でその意思を把握・尊重する」のが狙いで、永住外国人に対しても投票資格を与えるという画期的な内容のものです。

■合併パターンに論議噴出

条例案提起の背景となったのが、市町村合併問題でした。県が示した合併パターンでは、人口6万人余りの長浜市を核に人口2万人以下の12町が寄り合う形で、2000年11月には湖南地域合併協議会（任意）も設置されました。しかし、圏域南部にある長浜市から距離のある北部の町には、「合併すると辺縁部として取り残されるのでは」という不安が根強くあります。

米原町が開いた住民との懇談会などでは、住民からも県の合併パターンとは異なる意見が出されました。南に接する彦根市を核とした湖東地域の任意協議会への参加や、湖北と湖東の大合併論もあり、合併議論は枠組みだけでも難航の気配を見せています。また、周辺市町村も、江戸時代から「交通の要衝」とされる米原町の動静に大きな関心を寄せています。

■「町長判断絶対でない」常設型を提案

頭を悩ませた町長の結論は、「町長の判断が絶対正しいとも言えない。住民の総意に沿った政策を取ることが地域の公益にかなう」というものでした。条例案の提案説明の中で、次のようにも述べています。

住民の将来の生活に極めて大きい影響を残す重大案件は、町長の裁量だけで決めるのでな

く、住民の意思を直接確認することによって首長と住民、議会と住民との信頼関係の形成に寄与できる。住民には決定権がなく首長や議会を拘束するものではないので、首長や行政の責任回避とはならず、主権者たる住民に対し責任を全うするための最も有効な手段だ。

12月の町議会では、常設型の住民投票条例については時期尚早論が強く、賛成4反対10で条例案は否決されました。しかし、1月18日の臨時町議会で町長があらためて合併問題に限定した住民投票条例案を提案したところ、永住外国人の投票権とともに可決成立。この結果、初めて永住外国人も加わった合併の賛否を問う住民投票が行われることになりました。

■住民投票活用で問い直される議会機能

住民投票条例の提案は90年以降、全国で合わせて約130件に上ります。その約80%が住民の直接請求で、核施設・廃棄物問題や吉野川可動堰など大型公共事業をめぐるものが主体でした。このうち条例化されたのは24市町村で、実際に行われた住民投票は13件と「狭き門」でしたが、ここ数年住民投票を積極的に活用しようとする動きも強まっています。

市町村合併は、全ての住民の生活に関わり、しかも将来にわたるまちづくりの基盤を大きく変えていくものだけに、住民投票に対する消極的な考え方を見直すきっかけともなっています。こうした議論が高まるに連れて、首長と議会の役割と責任があらためて問われ、同時に住民の判断の前提となる地域情報・行政情報の共有が大きな課題となるでしょう。



■ 1/24 南茅部町 足形付き土版が出土
「遺跡トピックス」に、臼尻の垣ノ島A遺跡で「足形付き土版 17枚が出土」との情報がアップされています。幼児の手形や足形を取ったものだそうで、縄文早期の遺跡から、このようにまとまって出土したのは全国でも珍しいとのことでした。

■ 1/24 栗山町 メキシコ代表チーム合宿誘致断念 W杯サッカーメキシコ代表チーム合宿誘致断念に関する記者発表の要旨がアップされています。また臨時町議会の決議文も掲載されています。

■ 1/24 滝川市 市内の学校がネット化 地域イントラネット基盤整備事業によるネットワーク供用開始情報がアップされています。市内の小学校 7 校、中学校 4 校、市立高校が光ケーブルなどでネットワーク化されたそうで、オープニングセレモニーの様子や各学校のホームページへのリンク集などがあります。

■ 1/24 空知支庁 空知初のエコファーマー
空知管内では初のエコファーマー誕生情報がアップされています。栗沢町安心野菜研究会の 25 人で、それぞれの環境保全型農業の導入作物などを紹介しています。

■ 1/24 陸別町 暖気で冬まつり準備大変
最新情報に、予想外の暖気が、2月2日開催の「しばれフェスティバル」準備に影響を与えているというニュースが掲載されています。「人間耐寒テスト」で使う雪のドーム「バルーンマンショ

ン」が壊れるなどしたそうです。

■ 1/24 鶴居村 タンチョウ飛来状況 「タンチョウ飛来状況」が更新されています。18日現在、鶴見台に 270 羽、鶴居伊藤サンクチュアリには 281 羽だそうです。

■ 1/24 土幌町 「市町村合併を考える」の第3回目 「広報しほろ」1月号のPDF版がアップされ、シリーズ「市町村合併を考える」の第3回目が掲載されています。今回は合併のメリットとされる点について解説する一方、合併しないことを宣言した福島県矢祭町の事例なども紹介しています。

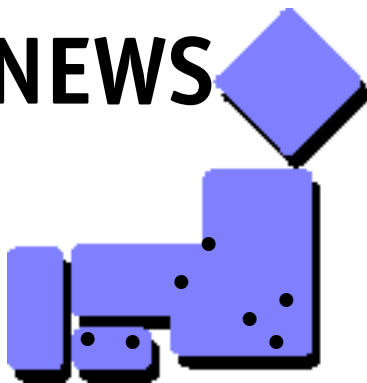
■ 1/24 小樽市 小樽雪あかりの路 2月8日から開催の「第4回小樽雪あかりの路」情報がアップされています。運河の水面に約 400 個の浮き玉キャンドルが浮かび、スノーキャンドルが小樽の夜道を幻想的に照らすそうです。

■ 1/24 別海町 生涯学習メディア推進室 HP 生涯学習メディア推進室のホームページが開設されています。同町の情報化の歴史や、同町で生まれ全国の市町村でも活用されている「総合行政システム (TAWN)」の紹介などもあります。



(アクセスは <http://com212.com> からどうぞ)

NEWS



- 1/22 高松市
(香川県) コピー紙
使用量 23%削減

高松市がまとめた
「環境行動率先実行
計画」の2000年度実

績によると、コピー用紙使用量は97年度比
23.4%減で10%削減目標をクリアしたほか、
上水道使用量も目標の約70%に達した。しか
し、二酸化炭素排出量は1%増となった。計画
は、環境負荷の少ない事業計画を市が率先実
行しようと2000年3月に策定、目標値を設定
し全庁で取り組んでいる。

- 1/18 伊勢崎市(群馬県) 勇気与える市
民に「元気大賞」

伊勢崎市は、地道な活動で市民に勇気と温
かさを与えてくれる人をたたえる「いせさき
元気大賞」を制定した。従来の表彰制度の対象
に入らないが、市民生活を陰で支えてきた「小
さな社会貢献」を取り上げるのが狙いで、第1
号受賞者には、市街地で家業を守り続けている
職人や商人に焦点を当てた写真集「伊勢崎
の店主さん」を出版した伊勢崎興陽高校写真
部を選定した。

- 1/16 甲府市(山梨県) 市長が11町村
との合併方針

甲府市の山本栄彦市長は、中巨摩郡東部の
昭和、玉穂、田富の3町と東八代郡8町村によ
る広域合併を目指すこととし、知事に協力を
求めた。市長は「広域交通体系の整備や公的施
設のネットワーク化など一体的な街づくりが
進められる」としている。

- 1/16 宇和島市(愛媛県) 合併シュミ
レーション公表

宇和島市など北宇和郡の広域合併を協議し
ている市町村合併検討会は、いよぎん地域経
済研究センターに委託した合併シュミレー

ションの内容を公表した。「海と山がクロスす
る西南新都」をキーワードに、宇和島市を核と
した業務機能集積、田園定住促進、水産、かん
きつ農業、林業、林間保養交流の6ゾーンによ
るまちづくり推進を掲げ、交通網の整備、森林
と温泉を生かした保養型観光施設の整備など
を課題としている。

- 1/15 福知山市(京都府) 市民団体が市
長候補を全国公募

福知山市の住民グループ「フレッシュふく
ち創造の会」は、2002年夏に予定される市長
選候補者を全国から公募すると発表した。し
がらみにとらわれない意欲ある人材を発掘す
るのが目的で、性別や年齢、住所などは問わ
ない。作文の審査、公開討論会などを通して最終
候補を選考すし、事務所、選挙カー、供託金な
ども提供する。

- 1/15 金沢市(石川県) 北陸郵政局が自
治体業務の受託拡大へ

北陸郵政局は、管内市町村との連絡窓口と
なる地域連携推進室を設置、住民票や印鑑証
明書交付などの自治体業務の受託拡大を目指
すことになった。「ゆうねっとセンター」の愛
称で5人態勢。管内では既に一部郵便局でバス
回数券の受託販売を手がけている

- 1/15 清水市(静岡県) 合併めぐる住民
投票条例案に市長が否定的意見書

清水市の宮城島弘正市長は、住民団体から
直接請求された静岡市との合併の是非を問う
住民投票条例案について「制定する必要がな
い」との内容の意見書を議会に提出する考え
を示した。静岡市の小嶋善吉市長も同様の考
えを示しており、両市議会が月内にも審議・議
決する。

(詳細情報はNEXT編集室へ)

最前線レポート 北海道留萌市・「美サイクル館」

ごみ「8+1 分別」で再資源化

留萌市は98年、資源循環型廃棄物処理施設「美サイクル館」を建設するとともに、生ごみ、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、硬質プラスチック、危険ごみ、粗大ごみ+廃油（業者が回収し苫小牧市内の工場で石炭の原料に）の「7+1」（現在はペットボトルを加えた8+1）の分別回収を開始しました。美サイクル館では、生ごみの堆肥化や固形燃料の生成など、廃棄物の再資源化事業が行われ、集められたごみのうち約70%はリサイクルへ回り、残りの30%は埋め立てされています。

■建設反対住民と4年間協議

美サイクル館構想の背景には、町内の埋立処分場が限界点に迫っていることがありました。しかし、住民の間には反対の声も根強く、91年に構想が浮上して以降、95年6月の協定書調印まで4年間にわたって反対住民と市との話し合いが交わされました。

徹底したごみの再資源化・再利用を進める循環型社会を目指し、市民にごみの分別のし方を理解してもらうために、一目でわかるパンフレットと市職員手作りの解説書が各世帯に配布されています。例えば練りわさびの場合、中身は生ごみ、チューブは可燃ごみ、紙箱は可燃ごみ、といった具合に、その処理方法を7分類の中のどれに相当するのか、それぞれをどの色の指定袋に入れるかまで分かるようになっています。

市民の協力を得るために、92年から97年まで約5年間にわたって職員の勉強会が開かれ、97年7月からは市民に対する説明会もスタートしました。広報誌や地元新聞などによる通常のPR活動に加え、市の職員が各町内会を回り数回にわたって徹底的な説明と協力依頼を



行いました。説明も事前に用意した見本やサンプルを多用し、誰にでも分かるように工夫しました。

■分別法周知に市職員が奔走

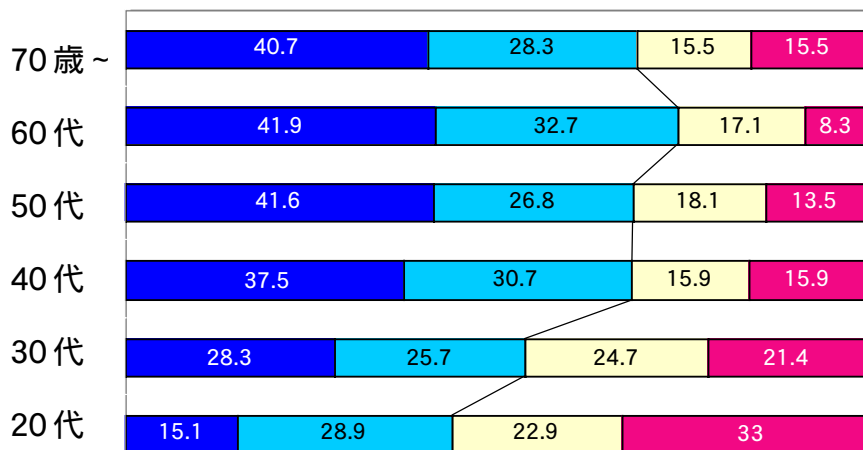
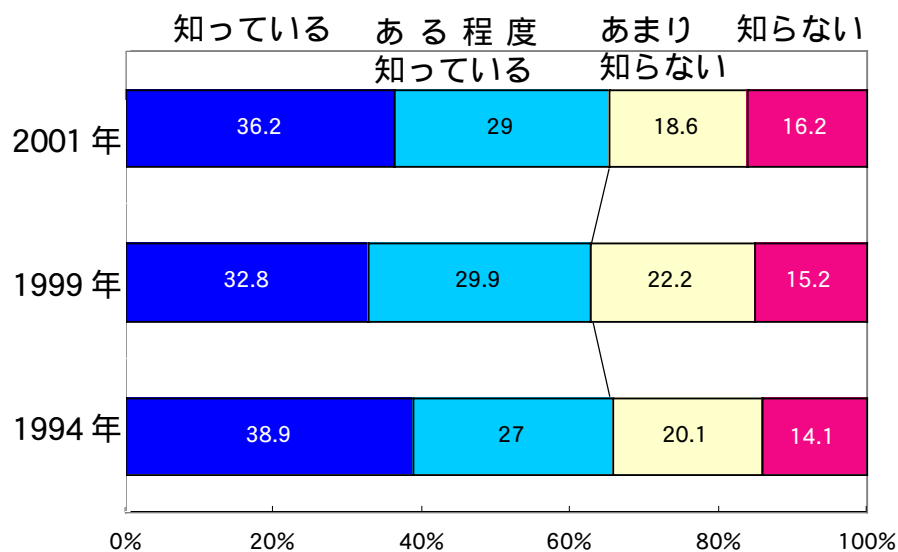
例えば、分別収集のスタートに先がけ、4か月にわたって1日に3会場で、各3名の指導員が実際にごみの実物を展示しながら種類別に分別方法を指導し、生ごみのような会場に持参できない物は、魚や野菜などの絵を使って実際の捨て方を指導したそうです。

モデル地区を設定しての分別収集の実験は92年から始まり、徐々にエリアを拡大し、98年10月から全市での「7+1分別回収」がスタートしました。現在も、きちんと分別されていないごみが多いステーションでは抜き打ちでチェックを行い、違反者に対しては直接職員が出向いて個別指導を行う、という徹底した姿勢で臨んでいます。（武）

（訂正：前回65号のビオトープ事業の記事で、30、33haの数字が脱落してました）

DATA 排水の行き先 若者の半数が「知らない」

【下水道の排出先を知ってますか？】



(2001 年・世代別調査)

水と豊かな暮らしの関わりについて、国民の4人に3人が「安心して飲めること」を挙げる一方で、使った水が下水道や浄化槽を通じてどこに流れて行っているかを知らない人は約35%も占めています。

世代別では、高齢者ほど水の排出先についての理解が深く、具体的にどこの河川や湖に流れているか名称を知っている人が40%を超えています。これに対し、20代では約56%が「あまり知らない・知らない」と答え、川などの名前を挙げられるのはわずか15%でした。

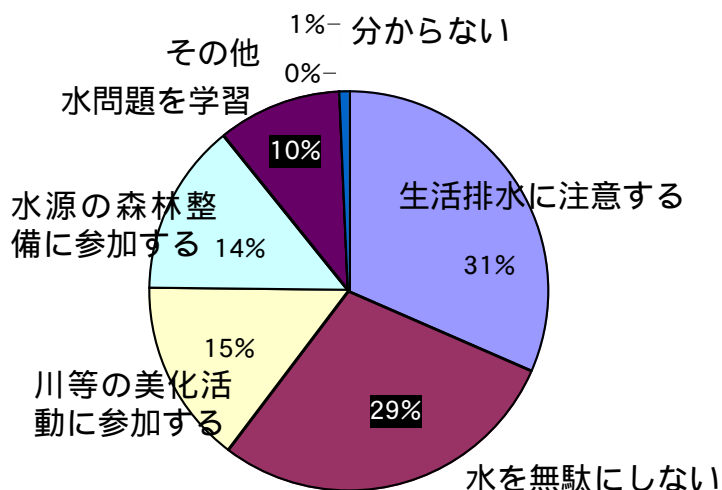
将来にわたって水を安全に安定して利用していくための課題としては、水を汚さないように生活排水に注意する 水を無駄に使わない 川や湖などの美化活動に参加する 水源地域の森林整備活動に参加する～などが多数を占めま

した。

水源地域の生活環境を整備したり、地域振興を図るために、水を使う下流の人々も何らかの援助や協力を行うべきだ～とする声は75.8%を占め、水源・水質保全のために上下流の住民が協力し合ったり、水系ごとに一貫した計画の策定を具体策として挙げています。

(総務省・水に関する世論調査 = 2001年7～8月実施、2111人回答)

【水を大切にするために
国民は何をしたら良いのか？】



com212.com

Company for
community &
communication

INFORMATION

本誌の継続配信のご希望の場合は、下記
へどうぞ。(配信は無料です)

事務局：電話 011 (761) 6039

NeXT
press 212